

平成 27 年度 体力向上アクションプラン

津久見市教育委員会

1、平成 26 年度 体力・運動能力調査結果より

体力・運動能力調査 8種目

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20 m シャトルラン
50 m 走・立ち幅とび・ハンドボール投げ

学年（男女）	全国平均値を超えた 種目数（８種目中）	学年（男女）	全国平均値を超えた 種目数（８種目中）
小学校１年（男子）	１種目	小学校１年（女子）	５種目
小学校２年（男子）	６種目	小学校２年（女子）	５種目
小学校３年（男子）	７種目	小学校３年（女子）	５種目
小学校４年（男子）	４種目	小学校４年（女子）	８種目
小学校５年（男子）	３種目	小学校５年（女子）	３種目
小学校６年（男子）	４種目	小学校６年（女子）	２種目
小学校男子 52. 1% （２５／４８種目）		小学校女子 58. 3% （２８／４８種目）	
小学生　全国平均値以上の割合 55. 2% （５３／９６種目）			
中学校１年（男子）	１種目	中学校１年（女子）	３種目
中学校２年（男子）	２種目	中学校２年（女子）	２種目
中学校３年（男子）	０種目	中学校３年（女子）	１種目
中学校男子 12. 5% （３／２４種目）		中学校女子 25. 0% （６／２４種目）	
中学生　全国平均値以上の割合 18. 8% （９／４８種目）			

2、体力向上に係る課題

(1) 児童生徒の課題

- ・小学校高学年、中学校において、体力・運動能力の結果、全国平均を下回っている種目が多い。
- ・小学校女子において、体育の授業以外で、ほとんど運動しない児童の割合が高く、運動嫌いの傾向が見られる。
- ・全体的に、運動が好きで、よく運動している児童生徒の割合が低い。
- ・食事、睡眠等の生活習慣が規則正しくない児童生徒が少なからず見られる。

(2) 体力向上に関して抱える組織的な課題

- ・体力向上に関する取り組みをもっと組織的に行う必要がある。
- ・体力向上に関する各学校の課題の把握・分析が十分ではない。

3、体力向上に係る目標

ア、児童・生徒の体力向上に係る目標（平成27年度まで）

- (1) 運動好きな児童・生徒の割合を男子90%以上、女子80%以上にする。
- (2) 運動・スポーツをほとんどしない児童・生徒の割合を現状から半減する。
- (3) 体力テストにおいて、全国平均以上である項目の割合を、小学校60%以上、中学校40%以上にする。

イ、体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標

- (1) 小学校体育専科教員による指導計画や指導方法を広め、各校において実践する。
- (2) すべての学校の体育主任が、体力向上の企画・提案を行い、全教職員で取り組む。
- (3) 管理職会議、体育主任会議等をとおして体力向上に対する教員の意識を高める。

4、体力向上に係る行動計画

ア、児童・生徒の体力向上に係る市教育委員会や学校における行動

- (1) 「運動することを好きになり、運動の機会を広げる」を共通テーマとして取り組む。
- (2) 体育専科教員活用推進校によるモデルプランの提示や実践事例を広める。
 - ・配置校において体力向上推進チームの核となり、体力向上に係る活動全般を推進する。
 - ・指導法の工夫改善等、体力向上の効果的な指導について市内各校に広げる。
 - ・市教育委員会の教育指導方針にそって、体育の授業改善及び体力向上に係る活動を推進し、各校に指導助言を行う。
- (3) 市教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言を行う。
 - ・体育朝会、リレー大会、全校縦割り班活動など、学校独自の取組を推進する。
 - ・「一校一実践」の取り組みを提起し、各学校の取り組みを推進する。
- (4) 各校のホームページで、体力向上に関する取組の紹介を積極的に行う。
- (5) 体育主任会議等で優良事例等の各校の取組の交流を行う。

イ、体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市教育委員会や学校における行動

- (1) 体育主任の役割を明確にし、体力向上の核として機能させる。
- (2) 体育専科教員の活用方法の工夫を行う。
 - ・小学校3．4年の体育専科として本務校において、TT指導の授業を行う。
 - ・体育指導法の改善による効果を授業を通じて検証する。
 - ・主に小学校3．4年において近隣校の体育をTT指導の授業を行う
 - ・市内の教員を対象に、年に3回以上公開授業を行う。
- (3) 管理職の指導の下、体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進を行う。
- (4) 体育専科教員による「一校一実践」の取り組みのアドバイスをを行う。
- (5) 各校において体力向上推進チームを位置づけ、校内の体育環境の整備、体育的行事の工夫改善、体力向上計画の検討等に組織的に取り組む。
- (6) 校内で体育・保健体育の互見授業を行う。
- (7) 体育の授業において、サーキットトレーニングを位置づけ、継続して行う。
- (8) 児童会・生徒会と連携した運動好きな児童生徒を育てる取り組みを行う。
- (9) 体育・保健体育授業以外でも、運動習慣化の確立の取り組みを行う。
- (10) 養護教諭を中心に、年5回以上、通信にて家庭への啓発を行う。
- (11) 食育担当者会議において、栄養教諭の他校訪問指導等を計画的に位置づけ、食育に関する取り組みを進める。

5、成果指標（平成27年度）

ア、達成指標

- (1) 運動好きな児童・生徒の割合

男子90%以上、女子80%以上をめざす

- (2) 体力・運動能力調査において全国平均以上である項目の割合

小学校60%以上、中学校40%以上をめざす

イ、取組指標

- (1) 体育・保健体育授業以外で、運動習慣化の確立の取組を行っている学校の割合

100%をめざす（平成27年度中に）

- (2) 児童会・生徒会と連携した運動好きな児童生徒を育てる取組をしている学校の割合

100%をめざす（平成27年度中に）

- (3) 年5回以上保健通信等で家庭への啓発を行っている学校の割合

90%以上をめざす（平成27年度中に）